

## 令和4年度からの評議員選出について（告示）

日本重症心身障害学会 会員各位

皆様には平素より当学会の運営にご協力いただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、令和元年9月に改正され3年の経過措置とされている当学会新会則第12条4項「評議員は、別に定めるところに従い、会員の中から推薦され、理事会、評議員会の承認を得て理事長が委嘱する」、および施行細則第2条（別添）に基づいて、新たに令和4年度からの評議員の選出をおこないます。

つきましては、令和4年度からの新体制に臨み、会員の自薦ないし他薦による評議員選出に積極的に応募をいただきますよう宜しくお願いいたします。応募に当たっては、別添の評議員推薦の要領をよくお読みいただくようお願い致します

### 記

- ・募集人数：評議員 65名
- ・応募期間：令和4年1月4日から3月31日
- ・選任方法：理事会推薦者と応募者を5月開催の理事会にて検討し、選任する。
- ・発表方法：学会ウェブサイトインフォメーションに結果を掲載

以上

令和3年12月25日

日本重症心身障害学会  
理事長 伊東宗行